

## 平成29年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問及び回答

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
1	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域支え合い有償ボランティア補助事業 【地域支え合い有償ボランティア事業補助金】	延べ22,471回の地域的な展開はどうなっていますか。 また、この回数は、水準としては多いのでしょうか、少ないのでしょうか。 想定対象者に対してどの程度の参加率でしょうか。	①地域的な展開 22,471回の内訳は以下のとおりで、事業は全市的に展開しています。 ・中央区 5,410回 ・豊平区 2,966回 ・北区 3,304回 ・清田区 458回 ・東区 1,648回 ・南区 2,504回 ・白石区 1,288回 ・西区 2,777回 ・厚別区 1,001回 ・手稲区 1,115回 ②回数は水準としては多いのか少ないのか 近年では、年々減少傾向にあり、過去数年と比較しても、平成28年度実績が最も少なくなっています。 ③想定対象者に対する参加率 例年、前年と同程度の利用を見込んで事業を実施しています。なお、平成28年度の利用会員の利用率は40.1%、協力会員の活動率は52.2%となっております。	保)総務部総務課
2	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域支え合い有償ボランティア補助事業 【地域支え合い有償ボランティア事業補助金】	27年度実績に比べ、28年度実績は、活動指標1、2及び成果指標のいずれも減少となっているところ、自己評価で全てA判定となっている根拠は何でしょうか。	A判定になっているのはシステム初期設定と考えられます。改革推進室から以前依頼があった網掛け部分以外は所管部局では確認(入力)しておりません。	保)総務部総務課
3	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域支え合い有償ボランティア補助事業 【地域支え合い有償ボランティア事業補助金】	広報などについて、市として協力していることはありますか。	協力会員確保のため、2カ月に1回、広報さっぽろにて、会員登録説明会及び研修会の開催をお知らせしています。	保)総務部総務課
4	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域支え合い有償ボランティア補助事業 【地域支え合い有償ボランティア事業補助金】	実施内容(研修会の開催や会員の募集、会報誌の発行など)について、市からリクエストをすることはありますか(人件費の一部補助という事業内容であるが、どこまで内容に踏み込んでいるのでしょうか)。	社会福祉協議会を実施主体として事業を実施しており、市としては、助言や要請を行っています。	保)総務部総務課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
5	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	在宅老人福祉事業	高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業及び高齢者福祉電話貸与事業の新規募集停止の理由を教えてください。既存利用者のみでの固定を図るのは制度運営としては問題ではないでしょうか。	<p>高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業は、平成12年の介護保険制度導入に伴い、要介護認定で「非該当」とされたことで、ホームヘルプサービスを利用できなくなる方の救済を主眼として始まったものです。</p> <p>平成19年度の行政評価で「廃止を含めた抜本的な見直し」の指摘を受けたため検討を行い、利用者の介護保険制度への移行が進んでいること、新たな申請者が見られなくなっていることなどを踏まえ、平成20年度から新規募集を停止しました。</p> <p>高齢者福祉電話貸与事業は、携帯電話や安価な電話の普及に伴う申請件数の減少により、平成20年度から新規受付を停止しました。</p> <p>本事業は、電話回線は無償貸与するもので、利用料金は利用者が支払っている(本市の負担は休止工事費のみ)ことから、既利用者の電話回線をただちに返却させることは適当ではないと考えます。</p>	保)高齢福祉部 高齢福祉課
6	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	在宅老人福祉事業	高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業及び高齢者福祉電話貸与事業について新規募集を停止しているのはなぜでしょうか。現利用者に対する支援を継続する必要があるのであれば、その他にもニーズはあるのではないのでしょうか。	<p>○セミナーの参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発掘セミナー(計48事業者参加) (8/23)27事業者、(8/25)21事業者</li> <li>・魅力発信セミナー(45事業者参加) (9/6)27事業者、(9/8)18事業者</li> </ul> <p>※両セミナーに参加したのは43事業者</p> <p>○セミナー開催の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー内容のアンケート調査</li> <li>魅力発掘セミナー 「非常に役に立つ」58.3%、「ある程度役に立つ」35.4%</li> <li>魅力発信セミナー 「非常に役に立つ」64.4%、「ある程度役に立つ」28.9%</li> </ul> <li>・事業実施後のアンケート調査 「常勤職員が計画通り採用できている事業者」の割合について、本事業の参加者は、札幌市の事業者全体を対象とした調査に比べて高くなっています。</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の参加事業者(H28年度) 65.3%</li> <li>・介護保険サービス提供事業者調査(H28年度) 38.0%</li> </ul>	保)高齢福祉部 介護保険課
7	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護人材確保促進事業【介護人材確保促進事業費】	セミナーの参加状況を教えてください。また、セミナー開催による効果を教えてください。	<p>○セミナーの参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発掘セミナー(計48事業者参加) (8/23)27事業者、(8/25)21事業者</li> <li>・魅力発信セミナー(45事業者参加) (9/6)27事業者、(9/8)18事業者</li> </ul> <p>※両セミナーに参加したのは43事業者</p> <p>○セミナー開催の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー内容のアンケート調査</li> <li>魅力発掘セミナー 「非常に役に立つ」58.3%、「ある程度役に立つ」35.4%</li> <li>魅力発信セミナー 「非常に役に立つ」64.4%、「ある程度役に立つ」28.9%</li> </ul> <li>・事業実施後のアンケート調査 「常勤職員が計画通り採用できている事業者」の割合について、本事業の参加者は、札幌市の事業者全体を対象とした調査に比べて高くなっています。</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の参加事業者(H28年度) 65.3%</li> <li>・介護保険サービス提供事業者調査(H28年度) 38.0%</li> </ul>	保)高齢福祉部 介護保険課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
8	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護人材確保促進事業【介護人材確保促進事業費】	就職説明会参加求職者数が大幅に減少している理由についての分析は出来ているのでしょうか(なぜ判定がAなのか)。	参加求職者数の減少については、明確な理由は不明であるが、開催時期・曜日・時間の違い、事業周知規模の縮小など、様々な要因が影響した結果であると考えています。 ・27年度:12月の金・土曜日、10:30~16:00 周知用チラシ作製部数:6,200部 ・28年度:9月の木・金曜日、12:00~16:00 周知用チラシ作製部数:2,000部 ※事業評価調書に記載されている「判定A」については、事業の内部評価に使用する項目であり、まだ28年度の内部評価は実施しておりません。 システムの仕様上、調書の出力時に標準で「判定A」と表示されているものです。	保)高年齢福祉部介護保険課
9	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護人材確保促進事業【介護人材確保促進事業費】	個別セミナーの開催数が、予定の半分を下回る実績になった理由は何でしょうか。	個別セミナーについては、27年度に全3回、4セット開催の計12回開催しており、28年度の予定を立てた時点では27年度の開催数を勘案し、全3回・3セットの計9回としていました。しかしながら、28年度の実施を検討するにあたり、セミナー1回あたりの参加事業者数を増やすことで、開催回数を減らしても予定していた事業者数の受入は可能と判断されたことから、28年度は全2回・2セットの計4回で開催しています。	保)高年齢福祉部介護保険課
10	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護人材確保促進事業【介護人材確保促進事業費】	セミナーに参加した事業所が、合同就職説明会以外で採用者数が増加したなど、成果を把握することをしていますか。	事業実施年度の2~3月頃に、セミナー参加事業者を対象として、当該年度を振り返って「職員が計画通り採用できたか」についてアンケート調査を実施しています。	保)高年齢福祉部介護保険課
11	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護職員人材定着化事業【介護職員人材定着化事業費】	研修実施の効果を教えてください。 介護人材が定着しない最大の要因は、仕事のきつさや処遇の悪さなどと言われておりますが、これらに対する対策はどのように講じていますか。	○研修実施の効果 ・札幌市で市内の介護事業者を対象として、3年ごとに実施している下記調査によると、人材定着の状況は微増ではあるが、改善の傾向を示しています。 介護保険サービス提供事業者調査 「職員の定着状況について」 ・常勤職員 (H28年度)「良い」34.6%、「比較的良い」36.1% (H25年度)「良い」34.3%、「比較的良い」36.1% ・非常勤職員 (H28年度)「良い」27.2%、「比較的良い」30.4% (H25年度)「良い」26.4%、「比較的良い」30.9% ・研修実施後のアンケートでは「ためになった」75%、「まあためになった」20%と、一定の評価を得ています。 ○介護人材定着の対策 ・定着化研修において、身体的・精神的な業務負担の軽減に資するための研修メニューを設けています。 (例)腰痛予防対策、メンタルヘルス対策、クレーム対応 ・事業所の管理者等に、職員の雇用・労務管理に関する基礎知識を身に付けてもらう「雇用管理責任者研修」、経験に応じた昇給などの制度導入等を支援する「キャリアパス制度導入支援事業」の実施により、働きやすい職場づくりに向けた取り組みを支援しています。	保)高年齢福祉部介護保険課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
12	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの人数、役割、育成方を教えてください。	<p>【人数】 3人</p> <p>【役割】 資源の把握、生活支援ニーズの把握、協議体の設置・運営、関係者間のネットワークの構築など</p> <p>【育成方策】 生活支援コーディネーター指導者育成に係る中央研修(厚生労働省主催)、北海道生活支援コーディネーター養成研修(北海道主催)、生活支援コーディネーターフォローアップ研修会(札幌市主催)等の研修会への参加</p>	保)高年齢福祉部介護保険課
13	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	生活支援体制整備事業	地域数だけではなく、協議体に参加している主体数の把握は出来ているのでしょうか。	把握しています。協議体ごとに異なりますが10程度の団体が参加しております。	保)高年齢福祉部介護保険課
14	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	生活支援体制整備事業	「地域」とはどの単位をイメージしていますか。各地域毎に生活支援コーディネーターは確保出来ているのでしょうか。	本事業における「地域」は、各圏域ごとのニーズの分析等により定めるものとしています。また、生活支援コーディネーターの配置は、平成28年度は、北区、厚別区、豊平区の3区に生活支援コーディネーターを1名配置しております。	保)高年齢福祉部介護保険課
15	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域ケア会議の拡充 【地域ケア会議推進事業】	会議のメンバーや討議内容を教えてください。また、アドバイザー派遣の内容と効果を教えてください。	<p>会議構成員:課題に応じ、医療・介護・福祉の専門職、民生委員などの地域関係者、また、個別事例を扱う会議では、さらに本人・家族・第三者の専門職アドバイザーから、必要な関係者を選定します。</p> <p>討議内容:(個別地域ケア会議)個別事例を取り扱い、認知症等に起因する徘徊等の課題解決に必要な方策や自立支援に資するケアマネジメント等に関する事。(地区・区・市レベルの地域ケア会議)各レベルにおける地域課題や好事例について</p> <p>アドバイザー派遣の内容:個別地域ケア会議において課題解決に必要な専門職(医師・歯科医師・リハビリテーション専門職・認知症介護指導者・歯科衛生士・栄養士)を派遣します。</p> <p>アドバイザー派遣の効果:(代表例)①専門職の視点からの説明により、家族や地域関係者に認知症や認知症の方への対応などについて理解が得られ、見守り等、課題解決に必要な関係者のネットワークの構築・連携の強化を図ることができた②専門職からの助言により、ケアマネジメントの深化が図られ、ケアマネの資質向上や本人の自立支援に繋がりました。</p>	保)高年齢福祉部介護保険課
16	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域ケア会議の拡充 【地域ケア会議推進事業】	アドバイザー派遣件数について、H28年度の予定が270であるのに対し、実績が40になった理由は何でしょうか(なぜ判定がAなのか)。また、個別地域ケア会議が127開催されているが、派遣できなかった事情はどのようなものなのでしょうか。	<p>多角的な視点からのケアマネジメント支援や個別課題の解決を行うことができるよう、全ての個別地域ケア会議でアドバイザーを活用することができるような体制をとっています。ケアマネジメント支援の一環として、平成28年度は、1センターにつき、個別地域ケア会議を年10回程度を想定し、地域包括支援センターの設置数が27であることから、全市での開催数を270回と見込んでいました。なお、H28年度に係る事業検証はまだ行っておらず、「A判定」とはしておりません。</p> <p>また、アドバイザー派遣は平成27年10月から実施しており、平成28年度においても制度開始もないことから、会議開催準備や調整に時間がかかり、アドバイザーの活用に至らなかったケースが多かったと思われます。</p> <p>個別地域ケア会議で検討される課題は様々ですが、検討される課題によっては、本人の関係者として主治医・リハ職など専門職が参加者にいるなどの事情で、課題解決のために第三者のアドバイザーの派遣を要さなかったものもありました。</p>	保)高年齢福祉部介護保険課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
17	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域ケア会議の拡充 【地域ケア会議推進事業】	短期目的の達成度はどうだったのでしょうか。	事業の性質から、実施数による評価はなじまないため、短期目標は設定しておりませんが、地域ケア会議によって、個別課題・地域課題に必要な関係者のネットワークの構築や連携の強化が図られつつあり、また、アドバイザーの専門的知見からの助言により、ケアマネジメントにおいて必要な知識を得て、ケアマネジャーの能力向上につながったと考えております。	保) 高齢福祉部介護保険課
18	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	在宅医療・介護連携推進事業	現在、参加している12種にはどのような職種のものがあり、目標としている15種には何が含まれるのでしょうか。	12職種には医師、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士がおります。 目標としている15職種には、上記職種に歯科医師、薬剤師、言語聴覚士の3職種を加えたものです。	保) 高齢福祉部介護保険課
19	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症施策推進事業 【認知症施策5か年計画推進事業】	平成28年度の実施区は、中央区・北区・東区・清田区・手稲区だったということですが、選定の根拠、基準を教えてください。	区の選定については、平成27年度は大、中、小規模区から各1区とし、認知症サポート医が複数名である、中央、東、手稲区としました。 平成28年度は、認知症サポート医の確保ができている北、清田区を加えた5区で実施しております。	保) 高齢福祉部介護保険課
20	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症施策推進事業 【認知症施策5か年計画推進事業】	各区での実施のばらつきはありますか。あるとすれば、その原因をどう分析しているのでしょうか。	認知症初期集中支援チームの稼働件数は、各区で実施のばらつきはありますが、区の特徴(高齢化率、認知症高齢者数、世帯状況など)も影響していると考えております。しかし、認知症初期集中支援事業が全区で稼働開始となったのはH29年4月からで、現時点では対象件数が少なく詳細の分析は難しい状況のため、今後各区の認知症初期集中支援チームの稼働状況を確認しながら分析していく予定です。	保) 高齢福祉部介護保険課
21	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業 【①認知症支援事業】	コールセンターへの問い合わせ内容は、どのようなものですか。	認知症の症状、治療、対応方法のほか、認知症の診断ができる医療機関の情報や介護保険制度、介護者の悩みや健康相談など多岐に渡ります。	保) 高齢福祉部介護保険課
22	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業 【②認知症施策5か年計画推進事業】	認知症支援福祉課題における推進員の役割、人数、育成上の課題を教えてください。 認知症予防活動として取り組んでいる事業を教えてください。 また、こうした事業をより充実すべきとの意見もありますが、対応についての考え方を教えてください。	【認知症地域支援推進員の役割、人数、育成上の課題】 認知症地域支援推進員は、認知症の人とその家族のニーズを把握し、支援する関係者の連携や地域の実情に応じた取組の企画及び運営等を行う役割があります。配置人数は、高齢保健福祉部(2名)と区保健福祉部(各区1名)、計12名で保健師が担っております。 育成上の課題は国主催の研修を受講しただけでは実践的な活動方法を身に付けることが難しいため、推進員同士の会議の場を設けるなどして、各地域毎の課題解決を図っております。 【認知症予防活動として取り組んでいる事業】 介護予防センターで実施している介護予防教室の他、地域包括支援センターによる介護予防の講座などを行っております。 【対応についての考え方】 今後も関係機関と連携し、さらに認知症の方とその家族への早期支援を行うとともに、予防活動についても取組を進めてまいります。	保) 高齢福祉部介護保険課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
23	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業【③2025年の高齢者介護推進事業】	認知症サポーター養成講座の受講者は一定数いるように思いますが、彼らはサポーターとしての活動にどの程度参加しているのでしょうか。また、養成上の課題を教えてください。	認知症サポーター養成講座の受講者は「認知症サポーター」となり、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守るボランティアです。活動内容は人それぞれであり、友人や家族にその知識を伝える、認知症の人や家族の気持ちを理解するよう努めるなど可能な範囲で手助けをすることで、認知症の方が住みやすい地域づくりにご協力をいただいているところです。養成上の課題としては、幅広い年代や高齢者と関わり深い企業等への効果的な普及・啓発を行う必要があると考えております。	保) 高齢福祉部介護保険課
24	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業【③2025年の高齢者介護推進事業】	平成28年度に「認知症サポーター養成講座の受講者数」の予定を大きく上回る実績になったことについて、どのように分析していますか。	地域包括支援センターや介護予防センター、各区保健福祉課による周知活動によって、学校や企業の理解が得られたことにより、認知症サポーター養成講座の受講者数が増加したと考えております。	保) 高齢福祉部介護保険課
25	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業【③2025年の高齢者介護推進事業】	事業の広報はどのように行っているのでしょうか。また、認知症サポーター、認知症支援ボランティアとはどのように繋がっていくことを想定し、それに向けての取り組みをしているのでしょうか。	チラシの配布、ホームページの公開、地域包括支援センターや介護予防センター、各区保健福祉課からの周知活動等による事業の広報を行っております。また、認知症サポーター養成講座の受講者のうち、認知症の方への支援等の活動を希望される方に対し、認知症支援ボランティアとしてご登録いただき、認知症のご本人やご家族が交流できる認知症カフェ等にてボランティア活動を行っていただいております。	保) 高齢福祉部介護保険課
26	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくりの推進事業	住民主体による実施事業の内容を教えてください。	住民主体による取組例としては、地域の健康課題を住民や関係機関等と共有し解決策を共に考える中で、①区開催の健康講座等に住民がボランティア参画し講座運営を共に担うようになった、②地域の要望で開催した健康講座をその後地域が主体となって開催するようになった、③地域の見守り活動が徐々に広がった等があります。	保) 保健所健康企画課
27	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくりの推進事業	実施事業にはどのようなものがあったのでしょうか。	具体的な内容としては、「40～74歳の血圧が高く脳血管疾患患者が多い」という健康課題を住民と共有し、健康で長生きをテーマに健康教室を連合町内会で開始。地域包括支援センターやまちづくりセンター等の関係機関と協力して運営を行う中で、住民ボランティアを募集し企画段階から参加してもらうことで、当日の運営や教室のPRの他、体操の考案など主体的な活動に変化していきました。また、「見守りを望んでいる高齢者が多く、高齢者の見守りのさらなる充実を図る必要がある」という課題を抱えた地域では、単位町内会(単町)や福祉のまち推進センター(福まち)、民生委員・児童委員等と課題を共有し解決策を検討することで、福まちの意識が高まり、見守り活動を実施する単町の増加や、福まち独自の災害時避難マップ作成につながりました。	
28	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくりの推進事業	住民主体による実施事業の結果、どのような効果が得られたかの検証は行っていますか。	この事業はPDCAサイクルに基づき実践を行っており、取組で得られた効果の検証もそれぞれ行っております。評価にあたっては、アウトプットとして、ボランティア数の増加や講座への参加数の増加、健診受診率の向上などが見られ、アウトカムとして、住民の意識の変化や地域の見守りの拡がり、地域のネットワークの構築等が見られております。	保) 保健所健康企画課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
29	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業 【高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業費】	人材育成研修会の効果を教えてください。また、在宅医療実施機関数、実施医師数の変化はありますか。増加しない要因は何でしょうか。	<p>1 人材育成研修会の効果について 在宅医療を担う医師が不足している要因の1つとして、「在宅医療に関するノウハウが乏しい」ことが課題として挙げられているため、研修会を開催しているところです。参加した医師からは、「在宅医療の実践に触れることができ有意義だった」「広範囲な知識が得られた」などの感想がみられ、在宅医療への新規参入を促す機会として一定の成果があったと考えております。</p> <p>2 在宅医療実施機関、実施医師数の変化について 北海道厚生局に届出のある市内の「在宅療養支援病院」及び「在宅療養支援診療所」の推移につきましては、増加傾向となっています(平成25年度163施設⇒平成28年度175施設)。また、実施医師数については、医療機関の増加に伴って医師数も増えていると予測されますが、正確な医師数を把握することは困難な状況です。</p> <p>3 増加しない要因について 在宅療養支援診療所の届出要件(施設基準)では、「24時間往診が可能な体制」を取ることが要件の1つになっています。つまり、在宅患者が急変した場合、患者又は家族から往診の依頼があった場合、24時間365日対応しなければならず、在宅医にとって大きな負担となっています。また、札幌市医師会が行った在宅医療を行っていない理由の調査結果では、「多忙のため在宅医療を行う余裕がない」「関心はあるが実施するためのノウハウがない」ことなどが挙げられました。</p>	保)保健所医療政策課
30	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業 【高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業費】	高齢者が在宅医療を選択することにより、同居の家族等の負荷等につき検証し、解消の手段を検討していますか。	これまでの市民意識調査から、「家族や親族に迷惑をかけたくない」などの理由により、在宅医療ではなく入院を選択する方がいました。このことから、同居家族の負担が増えることを懸念して、入院を選択する方もいると考えられます。今後、関係機関とも連携しながら、同居家族等の負担状況に関する現状把握に努めるなどの取組を進めてまいりたいと考えています。	保)保健所医療政策課
31	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	健康寿命延伸事業	主観的健康度が高い区民の割合はどのように把握しているのでしょうか。	区内のイベントや健診、健康教室等でアンケートを実施し把握。具体的には「健康」・「おおむね健康」・「あまり健康ではない」・「健康ではない」の選択肢のうち、「健康」・「おおむね健康」を「主観的健康度が高い」として算出。	南)保健福祉部健康子ども課
32	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	健康寿命延伸事業	チラシの配布方法を含む広報のやり方はどのようなものでしょうか。	チラシは、区内のイベントや健診、健康教室等で配布するとともに、保健師の地区活動(家庭訪問、地区組織活動)で個別に配布。また、広報さっぽろの南区版で「健康寿命延伸」の特集記事を組み、広く区民に周知するよう努めています。	南)保健福祉部健康子ども課
33	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者向け住宅支援事業	サ高住に対する支援制度はありますか。また、整備主体と整備目標があれば教えてください。	サ高住に対する支援制度としては、建設費補助(国土交通省補助事業)等があります。サ高住の整備主体は民間事業者となります。サ高住の整備目標については、北海道高齢者居住安定確保計画において、道内のサ高住の供給目標量を、平成29年度末までに約18,000戸(平成26年度末から約4,800戸増)と定めています。	都)市街地整備部住宅課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
34	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者向け住宅支援事業	高優賃の基準はどのようなものでしょうか。	入居者の月額所得(年金・給与収入から控除金額を減じたもの)に応じて、IからVIまでの6つの区分に分けた上で、それらの区分と住戸専用面積により家賃減額補助額を算定しております。なお、家賃減額補助率が最も高い区分 I に該当する入居者が入居者全体の約90%を占めています。	都)市街地整備部住宅課
35	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者向け住宅支援事業	高優賃が4箇所だけであるが、さらに増加させる予定はないのでしょうか。数として足りているのでしょうか。	高優賃は、平成13年度に国が創設した制度ですが、平成23年10月の高齢者住まい法の改正により、他の高齢者賃貸住宅とあわせて、サービス付き高齢者向け住宅に制度が一本化されました。これに伴い従来までの高優賃制度は廃止され、新規供給を行う予定はありませんが、管理開始から20年間は家賃減額補助を継続いたします。なお、札幌市のサ高住の登録件数は政令市中最多となっており、それぞれの事業者により家賃などの諸費用が幅広く設定されています。したがって、サ高住に入居を希望される方は、ご自身の収入や希望するサービスなどに応じて、様々な種類の中から選択していただくことができる状況にあります。今後も様々なサ高住が提供されていくものと考えております。	都)市街地整備部住宅課
36	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	市営住宅維持更新事業 【①市営住宅建設(27-28)費】 【②市営住宅改修(28-29)費】 【③市営住宅改修費】 【④市営住宅建設費】	提供戸数の削減計画(地域的なものも含めた)と民間活力活用についての考え方を教えてください。また、長寿命化の考え方と具体的な対応を教えてください。	人口減少期の到来や財政的制約により、本市の公共施設の基本的な在り方を示した「札幌市市有建築物の配置基本方針(H26策定、以下「市有建」)」では、市営住宅総量抑制の方向性を打ち出しています。「札幌市住宅マスタープラン(H23策定)」においては、市営住宅管理戸数は、これまでの拡大基調からの転換を図り、現状水準で維持することを基本方針として定めています。また、「市有建」の考え方を踏まえるとともに、民間賃貸住宅の有効活用を含めた更なる住宅セーフティネットの充実に向けて、現在見直し検討を進めています。長寿命化につきましては、既存ストックが有効に活用されるよう、計画的な修繕を実施していきます。具体的には、外部改修を計画的に実施して躯体の劣化を抑制することと、全面的改善事業を適正な時期に行うことにより長寿命化を図ることとしています。	都)市街地整備部住宅課
37	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	市営住宅維持更新事業 【①市営住宅建設(27-28)費】 【②市営住宅改修(28-29)費】 【③市営住宅改修費】 【④市営住宅建設費】	市営住宅の入居率は何の程度でしょうか。	平成29年3月末において、市営住宅の入居率は約92%(政策空家、事故空家を除くと95%)となっています。	都)市街地整備部住宅課
38	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	市営住宅維持更新事業 【①市営住宅建設(27-28)費】 【②市営住宅改修(28-29)費】 【③市営住宅改修費】 【④市営住宅建設費】	市営住宅を維持更新するコストと、民間住宅に住む際の家賃補助等のコストについて対比試算は行っていますか。	これまで民間賃貸住宅への家賃補助制度の導入予定が無かったことから、コストの対比試算は行っていません。	都)市街地整備部住宅課

NO.	施策	事業名	質問事項	所管部署回答	所管部署
39	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	道路等補修事業【道路橋りょう等補修費】(一部)	「道路維持管理システム」にデータとして蓄積されている「市民要望」とは、どのように聴取し、どのように計画等に反映されているのでしょうか。	市民要望は、主に市民からの電話や来訪により受けており、具体的には振動や舗装剥離などに関する要望があります。 その情報は、道路維持管理システムに登録することにより、要望箇所の地図表示や対応履歴の閲覧が可能となります。 幹線道路等舗装補修計画においては、管理目標を目安にした補修路線の選定を基本としていますが、最終的には道路利用者の視点を考慮して、補修の必要性を総合的に判断しております。 蓄積した市民要望は、その判断資料として活用しています。	建) 土木部道路維持課
40	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	橋りょうの長寿命化修繕事業	長寿命化できる根拠を教えてください。	長寿命化できる根拠について、補修工法の選定の際は、耐久性の向上が図れる工法を選定し、補修を行うことで長寿命化が図れるよう努めております。	建) 土木部道路維持課
41	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	下水道施設再構築事業	標準耐用年数による改築約160km/年(約240億円)を約60km/年(90億円)に減らしても大丈夫な理由を教えてください。 下水道の敷設を見直す必要がある地域はありますか。(例えば合併浄化にするなど)	管路の標準耐用年数は、一般的に50年といわれていますが、今回、これまでに札幌市で実施した約2,000kmのテレビカメラ調査結果のデータを基に、管路の劣化予測を行った結果、多くの管路が敷設後50年経過時においても健全性を保つ事ができると推測されました。 札幌市では、この劣化予測に基づき、標準耐用年数の50年にとらわれずに、管路内をテレビカメラ等で詳細に調査し、劣化の大きい管路のみを対象として効果的に改築を行う事で事業費の縮減を図ります。 札幌市では、市街化区域及び市街化調整区域の中で比較的家屋が密集し、下水道の整備がコスト的に有利な地域を対象として下水道の整備を進めており、平成28年度末の下水道普及率は99.8%に達しほぼ整備は完了しています。今後、整備対象区域を拡大または縮小するような計画はありません。	下) 事業推進部下水道計画課
42	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	市有建築物の総合的な保全の推進【保全推進事業費】	教育施設、住宅施設を含む施設全体で持続可能性について、どのように考えていますか。 全体を体系化した計画の必要性に対する考え方と実施予定の有無を教えてください。 施設量削減の必要性と具体的な削減計画策定の実施予定の有無を教えてください。	保全推進事業は、ストックマネジメント推進方針(平成18年度策定)に基づき、学校、市営住宅、廃棄物処理施設等を除く一般施設を対象として、平成20年度から開始した事業であり、長期修繕計画に基づく計画修繕と故障等による緊急修繕を行っております。 計画修繕の実施においては、施設所管部の建替え等の整備計画と整合を図るとともに、現地調査等により劣化状況を確認し、修繕の必要性や内容について施設所管部と調整を行いながら、実施しております。 質問の教育施設の学校や住宅施設は、施設所管部が保全や整備に関する計画を策定し事業を実施しております。 札幌市全体の計画につきましては、昨年度「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」が策定されており、本事業の基準となる方針や計画が、この方針の個別計画に位置付けられておりますことから、この枠組みの中で、引き続き保全を進めたいと考えております。 また、施設量の削減に関する具体的な計画につきましても、上記の全体計画の枠組みの中で、検討がされることと思っておりますので、建築部といたしましても技術的な面から関係部局と連携して計画を進めたいと考えております。	都) 建築部建築保全課